

香取市合併 20 周年記念ロゴマーク募集要領

香取市は令和 8 年 3 月 27 日に合併 20 周年を迎えます。

合併 20 周年を契機に市への愛着や誇りを醸成するとともに、本市の魅力を広く効果的に P R するための情報発信ツールとなるロゴマークを募集します。

採用された作品はポスター・パンフレット・名刺などの各種印刷物などに広く活用させていただきます。

1 募集内容

「香取市合併 20 周年」を明確にイメージでき、市の将来都市像に沿った分かりやすく魅力的なロゴマークを募集します。

【参考】

- 香取市の将来都市像「豊かな暮らしを育む 歴史文化・自然の郷 香取 ～人が輝き 人が集うまち～」(第 2 次香取市総合計画後期基本計画)

「豊かな暮らしを育む」・・・

老若男女を問わず、本市に関わる全ての人が、日々の暮らしの中でそれぞれの希望や理想の実現に向けて、活動し活躍できるまちを目指します。

「歴史文化・自然の郷」・・・

豊かな自然と歴史、文化などの地域資源を活かしながら、郷土の誇りと愛着を育みます。

「人が輝き 人が集う」・・・

市民が健康で豊かな生活を送るとともに、市内外から多くの人が集まり交流することで、互いに高めあい、さらに賑わいにあふれたまちを目指します。

- (市の花) アヤメ

【選定理由】

利根川を中心に小野川、黒部川、栗山川など豊かな水辺に恵まれている本市において、アヤメは水辺を代表する花として、広く市民から親しまれています。また、150 万本のアヤメ類が植栽される水郷佐原あやめパークは全国から多くの観光客が訪れる観光名所であり、地域のシンボルとなっていることから市の花とします。

- (市の木) サクラ

【選定理由】

市内には、諏訪公園、城山公園、橘ふれあい公園、香取神宮など多くのサクラの名所があり、広く市民から親しまれ、愛されています。また、今後、更に多くの植樹によって、より市のイメージアップに繋がることを願い、市の木とします。

- (市の鳥) ヨシキリ

【選定理由】

葦原の中で賑やかにさえずる様は、古くから水郷の風物詩として語り継

がれ、多くの唄や俳句にも詠まれるなど、市民にも大変馴染み深い鳥です。
また、日本水郷の中心をなす本市のシンボルにふさわしいことから、市の鳥
とします。

2 賞品

最優秀賞（採用作品）1点 賞状及び賞金5万円

※受賞者が未成年の場合、親権者の同意を得て、入賞作品決定・賞品贈呈

3 応募要件

- (1) 応募資格：どなたでも（年齢、住所、プロ・アマチュア問わず）
- (2) 募集期間：令和7年6月1日（日）から7月14日（月）12:00 必着
- (3) 応募方法：応募フォーム、持参、郵送（はがき・FAXは不可）
- (4) 結果発表：令和7年10月頃を予定（受賞者へ直接通知、市HPで発表）

4 応募要項

(1) 応募規定

- ① 1人3点までご応募いただけます。
- ② デジタルデータまたは紙（応募用紙またはA4判白色用紙）での応募とします。
- ③ 手書き作品の提出も可能です。
- ④ 2cm×2cm以内のサイズに縮小しても使用できるものとしてください。
- ⑤ 平面作品に限ります。
- ⑥ 「香取市合併20周年」を表現するものとしてください。
- ⑦ 香取市合併20周年をPRするのに適しているものとしてください。

(2) 応募方法

作品はデジタルデータまたは紙で、応募期間内に以下の①または②の方法でご応募ください。

① 応募フォームからの応募

ホームページ内の応募フォームからご応募ください。

- ・データ形式：PDF、JPG、PNGのいずれかの形式
- ・データ容量：3MB以内

※後日、編集可能なデータ形式でのファイルの送付をお願いすることがあります。その他必要事項は応募フォームに従いご入力ください。

② 事務局への郵送または持参による応募

- ・提出形態：紙（応募用紙またはA4判白色用紙）※
またはCD-R（データ形式は①と同様）

※ A4判用紙の場合は、以下①～⑤を記入

- ①氏名②電話番号③メールアドレス（無ければ不要）④作品の説明（モチーフにしたものや、作品のテーマ。200字以内）⑤制作手法（デジタルツ

ールを使用した場合はそのツール名、生成 AI を使用した場合はその名称を記入)

- ・ 郵送先：〒264-0031 千葉県若葉区愛生町 64-2
香取市合併 20 周年記念ロゴ事務局（(株) 千都内）宛
- ・ 持参先：〒287-8501 香取市役所総合政策部企画政策課
- ・ 「応募用紙」は、ホームページからダウンロードまたは香取市役所及び各支所でお受け取りください。

5 審査選考

公正を期すため、応募者名等は伏せた上で審査を行います。

審査選考の流れは、下記の「審査選考フロー」のとおりです。

審査内容に関しては、理由の如何にかかわらず開示しません。

【審査選考フロー】

- (1) 1 次選考：有識者及び事務局による選考（6 点）
- (2) 2 次選考：1 次選考を通過した 6 点を一般投票により選考（3 点）
- (3) 最終選考：実行委員会において決定

6 応募についての留意事項

- (1) 作品は、未発表かつ他のコンクール等に出品していないものに限りします。
- (2) 盗用、引用が発覚した場合は、失格とします。
- (3) 作品の中に第三者が著作権等の権利を有している著作物等を利用していないものとします。
- (4) 応募作品は、1 人 3 点まで応募可能ですが、1 通の応募につき、1 点としてください。
- (5) 応募作品は返却しません。
- (6) 応募作品の送付費用は、応募者の負担となります。また、応募作品の不達・破損等、送付中の事故については、一切の責任を負いません。
- (7) 応募者は応募作品の商標・意匠の出願・登録をしないこととします。
- (8) 応募作品の使用権は香取市が有し、事前の承諾なしに、HP・印刷物への掲載、マスメディアへの掲載、出版物への掲載、展示等で利用することがあります。
- (9) 採用作品のすべての著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む）は香取市に帰属します。作品の使用に関して著作者は著作者人格権を行使できないものとします。
- (10) 入賞者は、採用作品の一部修正・翻案を香取市に認めることとします。その場合において、著作者の名誉・声望を害しない方法による改変利用については、作品の同一性保持権（著作権法 20 条）を含む一切の著作権を行使しないものとします。

- (11) 入賞者は、香取市が採用作品の商標・意匠の出願・登録をすることを認めることとします。
- (12) 入賞作品は、香取市の公式HP等で公表するほか、印刷物に掲載する場合があります。この場合、編集上必要な修正を加えることがあります。
- (13) 入賞作品の発表にあたっては、受賞者の居住市町村名（高校生以下の児童生徒にあつては、学校名・学年に代える）及び氏名を公表させていただきます。
- (14) 入賞作品を使用するにあたり、デザインや色彩等補整、修正または単色・モノクロで使用する場合がありますのでご了承ください。
- (15) 第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、香取市及び本実行委員会では一切の責任を負いかねますので、応募者自らの責任と費用で解決してください。また、香取市及び本実行委員会が損害を被った場合は、損害を賠償していただきます。

7 その他の事項

- (1) 応募作品は、すべて募集要領の記載事項に同意いただいたものとみなします。
- (2) 募集要領に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合は、実行委員会の判断により決定します。

8 個人情報の取り扱い

応募作品に係る個人情報については、厳重に管理し、作品の審査・発表・表彰・応募状況の集計以外の目的で使用することはありません。

9 応募先・お問合せ先

【募集に関する問い合わせ】

香取市合併 20 周年記念ロゴ事務局

メールアドレス：katori20th_logo@sentochiba.jp

電話番号：043-307-6541（10～17 時 土・日・祝日を除く）

【香取市合併 20 周年記念事業に関する問い合わせ】

香取市総合政策部企画政策課

〒287-8501 千葉県香取市佐原口 2 1 2 7

メールアドレス：kikaku@city.katori.lg.jp

電話番号：0478-50-1206（8 時 30 分～17 時 15 分 土・日・祝日を除く）

メールの容量は本文を含め 5MB 以下でお願いします。

※審査選考過程に関する個別のお問い合わせはお答えしかねますので、ご了承ください。